

兵庫県

がん診療連携拠点病院に係る推薦意見書（兵庫県）

1 はじめに

(1) 本県のがん対策の取り組み状況

- ・ がんの死者数の増加に対し、本県では、昭和 62 年に「ひょうご対がん戦略会議」を設置して、その提言をもとに「推進体制」「予防・教育啓発」「検診」「医療」「情報」及び「研究」の 6 つの柱からなる「ひょうご対がん戦略」を総合的に推進し、粒子線治療施設の早期設置に関する提言や、肝がん集団検診の開始などの成果がありました。
- ・ 平成 9 年度からは、「ひょうご対がん戦略」の成果と課題を踏まえ、がん対策の重点を「働き盛りのがん対策の推進とがん患者の QOL（生活の質）の向上」に置いた「新ひょうご対がん戦略」を推進し、全がん死亡率全国値との差の縮小（平成 9 年 12.4→平成 17 年 9.6）や、粒子線医療センターの供用開始、前立腺がん検診の開始などの成果がありました。
- ・ 平成 20 年 2 月に、「がん予防及びがん検診受診率向上による早期発見の推進」「質の高いがん医療体制の確保」「研究の推進」の 3 つの柱からなる「兵庫県がん対策推進計画（第 3 次ひょうご対がん戦略）」（以下「兵庫県がん対策推進計画」という。）を策定し、総合的ながん対策を推進しています。

(2) がんの年齢調整死亡率

- ・ 本県のがんの年齢調整死亡率を全国値と比較すると、平成 17 年において、男性では大腸がん、前立腺がんが、女性では、乳がん、血液がん、大腸がんが全国値を下回っている一方、男性では、肝がん、肺がん、胃がん及び血液がんが、女性では、肝がん、肺がん胃がん及び子宮がんが全国値を上回っています。
- ・ 特に、肝がん、肺がんの年齢調整死亡率が高いことが、本県の全がん年齢調整死亡率が全国値よりも高い要因となっています。
- ・ しかしながら、全国値を上回っているすべてのがんについて、男女を問わず、全国値との差は縮小しています。

表 がんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）
（男性）

		平成 7 年			平成 17 年		
		全 国	兵庫県	差	全 国	兵庫県	差
H17 全 国値 以下	大腸がん	24.4	26.5	2.1	22.4	22.1	△0.3
	前立腺 が ん	7.7	7.2	△0.5	8.5	8.2	△0.3
H17 全国値 以上	肝がん	31.6	43.9	12.3	23.7	30.3	6.6
	肺がん	47.5	52.4	4.9	44.6	48.2	3.6
	胃がん	45.4	49.6	4.2	32.7	33.2	0.5
	血液がん	13.0	13.8	0.8	11.7	12.0	0.3
	全がん	226.1	248.5	22.4	197.7	210.6	12.9

(女性)

		平成7年			平成17年		
		全国	兵庫県	差	全国	兵庫県	差
H17 全国 値 以下	乳がん	9.9	9.6	△0.3	11.4	10.6	△0.8
	血液がん	7.2	6.4	△0.8	6.7	6.3	△0.4
	大腸がん	14.1	13.6	△0.5	13.2	13.0	△0.2
H17 全国 値 以上	肝がん	9.1	12.4	3.3	7.7	10.2	2.5
	肺がん	12.5	14.4	1.9	11.7	12.8	1.1
	胃がん	18.5	19.6	1.1	12.5	12.9	0.4
	子宮がん	5.4	6.5	1.1	5.1	5.4	0.3
	全がん	108.3	113.6	5.3	97.3	100.5	3.2

資料 厚生労働省統計情報部「人口動態統計」

2 今後の対応

上記の戦略・対策を総合的に推進してきましたが、がんの死亡率は依然、全国よりも高い状態が続いています。このため、本県では、都道府県がん診療連携拠点病院の整備を通じて地域型拠点病院等に対する

- ① 粒子線治療等の高度診療機能の充実強化
- ② 専門医研修等の実施
- ③ 全県相談支援センター機能の提供
- ④ 兵庫県がん診療連携協議会における地域連携クリティカルパスの検討及び整備 等

地域がん診療連携拠点病院の整備を通じて

- ① がん診療に携わるすべての医師に対する緩和ケア研修の実施
- ② 化学療法等に関する研修の実施
- ③ 相談支援機能の強化 等

により、がん医療水準の均てん化を通じてがん死亡率の低減を図るとともに、がん患者の療養生活の質の維持向上を図ってまいります。

3 がん診療連携拠点病院の整備について

「兵庫県がん対策推進計画」では、がん診療連携拠点病院の整備について、「治療の初期段階からの緩和ケアの普及に重点を置くなど、がん診療連携拠点病院の整備が必要な圏域については、県は国と密接な協議を行いながら、早期整備に努める」と記載しました。

国の「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」や本県の「ひょうご対がん戦略会議」（有識者、関係団体、がん患者団体等で構成）の議論、空白圏域を解消すべきといった県議会やがん患者会からの意見等を踏まえ、次の方針に基づき、推薦病院を選定しました。

- ① すべての2次医療圏域において、がん診療連携拠点病院を整備すること。
- ② 「必須」指定要件を具備していること。
- ③ 2次医療圏域において複数の医療機関を推薦する場合は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備が一層図られることが明確であること。

今回、推薦する地域型拠点病院及び指定要件具備状況は次のとおりです。

圏域名	医療機関名	緩和ケア	相談支援体制	院内がん登録	年間新入院がん患者数 (平成19年)
神戸	国立病院機構神戸医療センター	○	○	○	1,371人

○ 神戸圏域

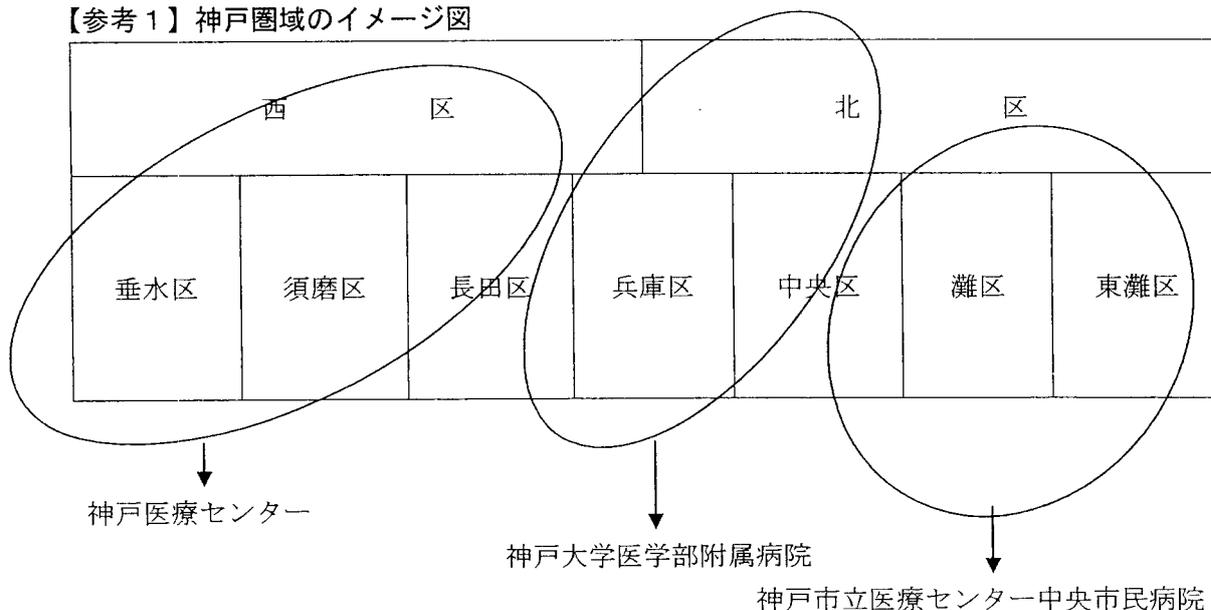
神戸圏域では、「国立病院機構神戸医療センター」を推薦します。

神戸圏域の人口は150万人を超える本県でもっとも人口の多い圏域です。東西に細長い地域で、東南部は旧市街地に加え、ポートアイランド、神戸空港などの人工島を造成した新市街地を形成しています。一方、北・西部では大規模なニュータウン開発が進み、神戸市営地下鉄沿いに市街地が形成されています。

がん患者の通院圏域から分析すると、同圏域ですでに指定を受けている神戸大学医学部附属病院及び神戸市立医療センターとの機能的な役割分担は下表のとおりとなります。

項目	国立病院機構 神戸医療センター	神戸大学医学部 附属病院	神戸市立医療センター 中央市民病院
地域分担	西部地域	北部・中央（西側）地域	東部・中央（東側）地域
推薦理由	入院・外来感謝の約9割が神戸市須磨区、垂水区、西区等圏域西部から受け入れている。	入院・外来患者の約7割が神戸市北区、兵庫区等圏域北部・中央（西側）地域から受け入れている。	入院・外来患者の約6割が神戸市中央区、東灘区等圏域東部・中央（東側）地域から受け入れている。

【参考1】神戸圏域のイメージ図



なお、各病院の特徴は下表のとおりです。

項目	国立病院機構 神戸医療センター	神戸大学医学部 附属病院	神戸市立医療センター 中央市民病院
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん、大腸がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 5年追跡率99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を1998年から実施 集学的治療の実施のほか訪問看護、在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活を送ることのできる在宅医療を提供しており、今後、拠点病院として全県的な展開の核となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「肝切除と経皮的肝灌流化学療法」の2段階治療」など肝臓がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 放射線治療をはじめとする他の圏域の多くの病院との連携実績 特定機能病院の研修機能を活かした専門医の育成 他の拠点病院との連携強化による高度先進医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 先端医療センターにおける増幅臍帯血の臨床研究協力病院となるなど白血病分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 平成22年度を目標とする「新中央市民病院基本構想」に「がんセンター」の設置や先端医療センターとの連携強化を打ち出すなどのがん医療の充実

4 国立病院機構神戸医療センター指定の効果

(1) 国立病院機構神戸医療センターが属する神戸圏域における効果

すでにがん診療連携拠点病院の指定を受けている「神戸大学医学部附属病院」や「神戸市立医療センター中央市民病院」は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど、いわゆる準都道府県型拠点病院的な性格を有しているのに対して、神戸圏域密着の医療機関である国立病院機構神戸医療センターががん診療連携拠点病院の指定を受けることによって、次のとおり、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備が一層図られると想定しています。

① 胃がん、大腸がん分野における補完・強化

〈人口70万人以上の圏域における拠点病院における胃がん・大腸がん開腹手術件数〉

圏域名	人口	医療機関名	胃	大腸	圏域合計	
					胃	大腸
阪神南	1,033,648	関西労災病院	12	25	34	50
		兵庫医科大学病院	22	25		
阪神北	720,985	近畿中央病院	15	13	15	13
東播磨	719,057	県立がんセンター	26	18	26	18
神戸	1,533,172	神戸大学医学部附属病院	6	5	10	10
		神戸市立医療センター中央市民病院	4	5		
		国立病院機構神戸医療センター	10	13		

※開腹手術件数は平成20年6月～7月の実績

胃がん・大腸がんの開腹手術において、神戸圏域で指定を受けている2つの拠点病院の実績が他の圏域と比較して少ない現状を改善することができます。

② 在宅医療との連携強化

神戸圏域ですでに指定を受けている2つの病院は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど準都道府県型拠点病院的な性格を有していることなどから、いわゆる急性期対応に重点を置いています。

一方、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは神戸圏域密着型であること、がん患者やその家族の希望にきめ細かく対応するために、「在宅支援室」を設置して、在宅訪問医（往診医）、ケアマネジャー等と連携するなど、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送ることができるよう尽力されていること、また、在宅療養中のがん患者に対して24時間電話相談に応じるなど、在宅医療との連携に秀でた実績を有しています。

県としては、これらの3病院が拠点病院として、その機能や特徴を活かすことにより、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に相乗効果を発揮するものと考えています。

(2) 兵庫県全体の効果（別添「【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院」参照）

① 胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献

都道府県型がん診療連携拠点病院に設置している「兵庫県がん診療連携協議会」（以下「協議会」という。）では、各がん診療連携拠点病院や県医師会等の関係機関の協力のもとで活発な活動を展開しています。（詳細は「【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動」及び「【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について」参照）

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターが協議会に加わることにより、「研修・教育」部会主催の研修を通じて、本県の胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献するものと考えています。

特に、大腸がんは、今後、がん死亡率の増加が予想されていることから、本県としても、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターの協力は重要です。

② 治療の初期段階からの緩和ケアの普及

本年11月に、兵庫県立がんセンター主催で実施する「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」においては、国立病院機構神戸医療センターからは、医師2名の受講申し込みの他、12名の看護師・2名の薬剤師が傍聴希望されるなど、緩和ケアの普及にたいへん熱心な病院です。

協議会「緩和医療部会」の充実強化はもとより、今後、本県における「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」を継続的に実施していくためにも、同センターの協力が不可欠です。

③ 地域連携クリティカルパスの整備の充実

在宅医療との連携に秀でた実績を有していることから、協議会「情報・連携」部会における地域連携クリティカルパスの検討に大きな力を発揮するものと想定しています。

④ がん登録の推進

国立病院機構神戸医療センターは、5年追跡率 99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を実施しています。同センターの院内がん登録の集計結果等を国立がんセンターがん対策情報センターに情報提供することにより、国レベルのがん罹患率や生存率などの把握に貢献できるとともに、協議会「がん登録」部会における院内がん登録のデータの分析や評価等にも寄与できると考えています。

⑤ 在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活の提供モデル機能の発揮

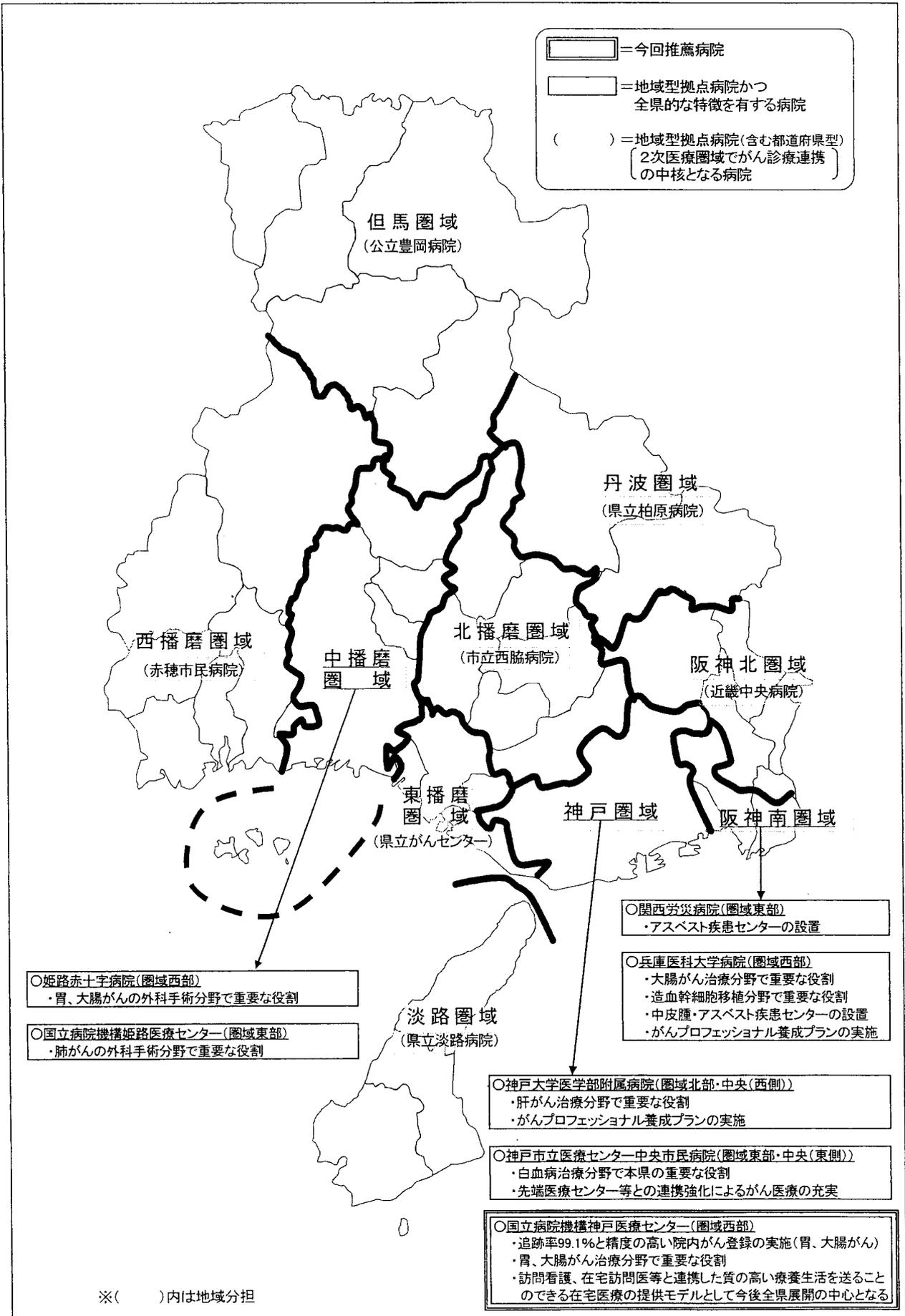
同センター「在宅支援室」による在宅訪問医（往診医）・訪問看護等と連携や在宅療養中のがん患者に対する24時間電話相談のノウハウなどを、他のがん診療連携拠点病院に提供することにより、がん診療連携拠点病院と在宅医や訪問看護等との連携強化はもとより、がん患者や家族に対する質の高い療養生活の提供に資するものと考えています。

5 終わりに

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは、がん診療連携拠点病院の指定を受けるべく、院長を先頭に医師、コメディカル、事務職員など同センター職員が一丸となって、がん医療の提供強化に努めています。

その診療実績や拠点病院の指定に向けた熱意は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に一層寄与することはもとより、国のがん対策推進基本計画や在宅医療の推進にも寄与できるものと考えています。

【参考2】 本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院



【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動（平成20年10月末現在で確定している活動を含む）

日 時	活 動 内 容
平成19年2月28日	協議会設立に向けた意見交換（拠点病院の院長と兵庫県）
平成19年5月19日	第1回「協議会」開催
平成19年6月7日	第1回「幹事会」開催
平成19年6月30日	第1回「研修・教育」部会開催
平成19年7月7日	第1回「情報・連携」部会開催 第1回「緩和医療」部会開催
平成19年7月26日	第1回「がん登録」部会開催
平成19年9月29日	第2回「協議会」開催 外来化学療法セミナー開催（「研修・教育」部会主催）約230名参加 第2回「研修・教育」部会開催
平成19年10月13日	がん登録推進セミナー開催（「がん登録」部会主催）約100名参加
平成19年10月27日	相談支援事業推進セミナー開催（「情報・連携」部会主催）約120名参加 第2回「情報・連携」部会開催
平成19年11月10日	緩和ケア推進セミナー開催（「緩和医療」部会主催）約130名参加
平成20年2月16日	緩和ケアに関するセミナー開催（「緩和医療」部会主催）約170名出席 第1回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年3月1日	放射線治療セミナー開催（「研修・教育」部会主催）約120名出席 第2回「幹事会」開催
平成20年5月10日	第3回「協議会」開催
平成20年8月30日	第3回「幹事会」開催 第1回「研修・教育」「緩和医療」合同部会開催
平成20年9月13日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年9月20日	胃がん治療セミナー開催（「研修・教育」部会主催）約120名出席
平成20年10月4日	がん情報サービス向上に向けた地域懇話会開催（国立がんセンターと共催）約120名出席
平成20年11月8～9日	緩和ケア研修開催（85名受講予定）
平成20年11月22日	第3回「情報・連携」部会（予定）
平成21年1月31日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催（予定）

【協議会委員（議長：県立がんセンター院長 幹事長：県立がんセンター参事）】

- ・がん診療連携拠点病院長
- ・兵庫県医師会長
- ・兵庫県歯科医師会長
- ・兵庫県薬剤師会長
- ・兵庫県看護協会長
- ・兵庫県放射線技師会長
- ・兵庫県健康福祉部長
- ・患者団体代表
- ・県立がんセンターの参事

【協議会部会の担当業務】

部 会 名	担 当 業 務
「研修・教育」部会	・抗がん剤治療等の専門医療人の養成 ・研修計画 ・診療支援医師の派遣調整
「情報・連携」部会	・情報提供 ・がん医療に関する情報交換 ・クリティカルパスの整備
「がん登録」部会	・統計 ・県内のがん登録データ分析・評価
「緩和医療」部会	・緩和医療、ホスピス等との連携体制

【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について

項目	回答			
	事項 (※)	昨年度	今年度	目標
がん診療連携拠点病院の協力を得て実施しようと考えている「事項」を記載し、事項ごとに現状、目標を記載すること	すべてのがん診療連携拠点病院において、5年以内に5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備する。	0拠点病院	0拠点病院 (乳がん2拠点病院)	13拠点病院
	がん診療連携拠点病院と県立粒子線医療センターの間の紹介システム、経過観察システムの確立を図る。	1拠点病院	1拠点病院 (紹介は12拠点病院で実施)	13拠点病院
	すべてのがん診療連携拠点病院において、1年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備する。	—	13拠点病院	13拠点病院
	都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5年以内に、放射線療法及び化学療法部門を設置する。	—	3拠点病院	3拠点病院
	集学的治療を推進するため、すべてのがん診療連携拠点病院に学会等が認定する専門医を複数配置する。(日本放射線腫瘍学会認定医、日本臨床腫瘍学会薬物療法専門医、又は日本がん治療認定機構認定医のうち2名以上)	3拠点病院	10拠点病院	13拠点病院
	5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する。	0拠点病院	0拠点病院 (11月8～9日に1拠点病院で実施。今年度3～4程度の拠点病院で実施予定)	13拠点病院
	在宅においても適切な緩和ケアを受けることができるよう、専門的な緩和ケアを提供できる外来をがん診療連携拠点病院に設置していく。	3拠点病院	11拠点病院	13拠点病院
	先端医療センターなどと兵庫県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院が連携して、高度医療ネットワークの形成を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院
	相談支援センターの運営に関する情報交換や成功事例の共有などを通じて、がん患者や家族の立場に立った相談対応を図る。	0拠点病院	13拠点病院	13拠点病院
	診断から5年以内の登録症例の予後の半明など、すべての拠点病院の院内がん登録の実施状況の改善を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院

(※)昨年度は計画(案)の段階の「事項」を掲載しています。今年度は確定した計画に基づく「事項」を掲載していますので、昨年度の「事項」と異なっています。

(別添)

	医療機関名	日本放射線腫瘍学会認定医	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医	日本がん治療認定機構がん治療認定医
1	兵庫県立がんセンター	4	2	10
2	神戸大学医学部附属病院	3	1	16
3	神戸市立医療センター中央市民病院	1		4
4	関西労災病院	2		7
5	兵庫医科大学病院	3		15
6	近畿中央病院			3
7	市立西脇病院	1		1
8	姫路赤十字病院			5
9	姫路医療センター	2		
10	赤穂市民病院	1		
11	公立豊岡病院			1
12	兵庫県立柏原病院			
13	兵庫県立淡路病院	1		2